

この事業は、  
赤い羽根共同募金を  
活用しています。



～地域に学び・地域を知ろう～

平成30年度施行 「地域に学ぶ交流活動補助金」の新設について

平成17年度創設の「福祉教育指定協力校事業」補助金制度が次のとおり変わります。

現 行		新制度（案）
■ 福祉教育指定協力校事業補助金 補助額 25,000円	→	■ 地域に学ぶ交流活動補助金 補助額 30,000円

### ■地域に学ぶ交流活動補助金

<目的> ～子どもたちの地域を知る・学ぶ・交流する地域づくり活動を応援します～

未来を担う児童・生徒などの青少年が地域への理解と関心を深め、多様な活動に取り組むことで地域の一員として地域を考え、守り、育む、地域づくりを支援し学校と地域との交流を促進します。

<対象となる活動の例>

- 地域の歴史・文化・産業・福祉などを学ぶ活動
- 地域と学校との交流活動
- 地域貢献・地域づくり・未来を考える活動

<補助対象者>

小学校・中学校・特別支援学校・高等学校

<補助額等>

補助金限度額 30,000円

\* 補助限度額を超える事業を対象とします。

<予算額>

750,000万円（共同募金配分）

<補助対象経費>

活動に要する経費を補助対象とします。ただし、地域住民等が供する食料費及び備品購入費だけを目的とする費用は補助対象としません。

<補助期間>

補助の期間は1年間としますが活動の目的、内容により継続が必要と認める場合は最長3年間とします。

<申請の締め切り>

平成30年度は9月末を申込み締め切りとします。

ただし、平成31年度からは毎年度5月末の締め切りとさせていただきます。